

令和4年6月29日

大河原地区教科用図書採択地区協議会
委員長 半沢 芳典 殿

大河原地区教科用図書採択地区協議会
公聴会委員長 小室 秀一

令和5年度使用教科用図書採択についての意見について（提出）

大河原地区教科用図書採択地区協議会公聴会設置要綱第2条の規定により、別添のとおり意見を提出いたします。

1 採択基準について

(学校教育法附則第9条の規定による一般図書)

- ・特別支援教育が必要な児童・生徒が使う教科用図書(一般図書)の基準として必要不可欠な事柄はすべて網羅されていると考える。とりわけ特別支援教育が必要な児童・生徒には「社会適応能力の向上」「自立や社会参加」が強く求められるので、「障害の状態や発達の段階・特性等」に配慮しつつ、興味・関心を喚起するような挿絵・図表・写真の多いものが効果的だと考える。また現在タブレットを活用した教育が加速度的に進められているのでデジタル教材との整合性・バランスも大切であると考えます。
- ・様々な支援が必要とされる子ども達にしっかり配慮された採択基準だと思います。
- ・特別な教育的ニーズのある子ども達に必要な教科書の要素が4つの観点を設けることによって整理しやすくなっていると思いました。
- ・ICTや感染症対策・自然災害等今日的な課題が基準に盛り込まれていることは、大変重要かと思いました。
- ・適切に定められていると思います。
- ・一般図書として具体的な基準が示されており、明確で内容も採択基準として評価ができ、また多様な障がいに合わせて採択できるような幅のある基準になっており、適切であるのではないのでしょうか。

1 内容に関すること

小学校学習指導要領の発達障がいを含む多様な障がいや教育ニーズに応じたきめ細かな教育を推進するための趣旨に十分対応し、配慮されているのではないのでしょうか。

2 組織と配列に関すること

意義ありません。

3 学習と指導に関すること

子どもにとって使いやすく、わかりやすく、そして学ぶことへの興味関心を喚起することのできる幅広い特性に対応しているので、学習や指導する場合は有効なのではないのでしょうか。

4 表現と体裁に関すること

特別支援教育のニーズに合った図書が選択できるようになっているのではないのでしょうか。

- ・採択基準としては、大人目線の採択基準だけでなく、「4表現と体裁等に関すること」のように、子どもの目線に立ち、子ども達が理解しやすく、子ども達にとって魅力のある図書であるかどうかの採択基準が設けられているため、適切な採択基準だと思います。

1 内容に関すること

学習指導要領の目標、県教委の「学校教育の方針と重点」との関連についての記載があり、地域の特性に合った基準となっている。特別な支援が必要な児童生徒にとって重要となる「自立や社会参加を促す配慮」が

あり良い。

2 組織と配列に関すること

4つの項目が適切である。

3 学習と指導に関すること。

「障害の状況や発達の段階、特性等に応じている」の基準があり良い。

4 表現と体裁に関すること

「環境に配慮されているか」とあるが、この意味がよくわからない。答申にも「環境」への記載はなかった。再生紙を使っているとか、エコマークがついているとか？堅ろうで安全に配慮すればするほど、環境への優しさを追求するのは困難ではなかろうか。無くて良いと感じた。

- ・採択基準について適切な内容で問題ないと思います。
- ・学校教育法附則第9条の規則に則り、適切な採択基準である。
- ・令和4年3月31日付け文部科学省通知「令和5年度使用教科書の採択事務処理について」にある、教科用図書の採択には「教育目標の達成上適切な図書を選定すること」との内容からも、今回示された項目1～4が基準として適切である。
- ・適切に定められていると思います。
- ・示されている採択基準は、これまで毎年検討され吟味されてきたものであると思います。大きく変化しつつある今の世ではありますが、特別支援教育教科用図書の見直しに至るほどの変化は今は無いと考えますので、妥当だと思います。
- ・基準としては問題ないと思います。ただ基準をもとに選定された一般図書の中には、なぜこれが選ばれたのかと感ずることがありました。
- ・児童の様々な障害に考慮し、明確な採択基準となっていると思う。
- ・基準が明確でよく吟味検討されており、適切であると考えます。生徒一人一人の特性に応じて選べるようになっている。
- ・学習指導要領や「学校教育の方針と重点」の趣旨に沿った基準になっている。また児童生徒の発達状態に合わせ、多様な図書が採択できる基準となっている。

2 手続き・日程について

- ・教科用図書採択の事務内容とその意義、日程の図や県との関係を事務局から詳しく説明いただき、手続きと日程について納得できた。公正・公明・丁寧かつ慎重な採択手続きであると考えます。
- ・タイトだとは思いますが、特に問題ないと思います。
- ・調査対象となった図書が、こういった手続きで専門員会にかけられているか（誰が85冊の本を選んだのか等）が分かりやすいと良いと思います。
- ・公聴会の検討期間は少し短いと感じたが、長ければ良い意見が出ることも限らないので、一週間で検討するのは妥当だと思う。
- ・採択の手続きや日程については、十分な時間をかけて行われており、適切なのではないのでしょうか。

- ・全体的にハードなスケジュールだとは思いますが、8月31日までに次年度の教科書採択を行わなければならないとのことなので、この日程を進める他無いと思います。個人的には第1回公聴会を仕事のため欠席したのですが、第1回公聴会の資料が第2回公聴会の前々日に届き、仕事もあったため十分に目を通せないまま第2回公聴会に参加しなければいけなかったのが残念でした。
- ・専門員の調査日程は6月14日、15日とある。代表者が第2回採択地区協議会で答申とあるが、専門員の負担が心配である。
- ・手続き、日程ともに適切である。
- ・手続き、日程については少しタイトな印象を受けますが、各教育委員会での審議、専門員会の調査、公聴会委員の選任、採択時期を考慮すると適切である。
- ・適切だと思います。様々な組織が採択に関わることで、教育関係者だけでなく様々な立場の方の意見が反映される仕組みになっていると思います。日程についても問題ないと思います。
- ・採択の仕組み、流れなどを見ると妥当だと思います。
- ・タイトな日程で大変かと思いますが、仕方のないことだとも思います。
- ・教科書展示会について、多くの保護者は子ども達の使用する教科書に関心があるが、実際教科書展示会が行われていることを知っている保護者は少ないのではないかと感じました。もっと保護者や一般の方々に向けて展示会を知ってもらう工夫が必要と感じました。
- ・丁寧な手続きを踏んでおり、適切である。
- ・二市七町で共同採択が行われていることは、地域性、文化的な観点からとても望ましいと思う。

3 専門員会調査結果について

(学校教育法附則第9条の規定による一般図書)

- ・教科用図書(一般図書)、小学校85冊(実数78冊)中学校36冊(実数35冊)について、1内容、2組織と配列、3学習と指導、4表現と体裁の4観点から分析・調査されており、それぞれの観点について深く丁寧な分析であると感じました。また、総評もあり教科用図書(一般図書)を総合的に評価しており、A・B区分けにおける◎と○、空欄の評価が納得できるものになっている。専門員会の先生方の経験に基づいた学識の深さ・広さを感じるとともに、真摯に調査・研究いただいたことに敬意と感謝を表したい。
- ・「見る」「読む」だけではなく五感を使って学習に取り組めるように幅広く選択できる図書が選ばれていると思います。
- ・自然災害や感染症等の最近の情勢についても考慮されているのが良いと思います。
- ・4つの観点に沿って各図書が適切に評価されていると感じました。
- ・AとBに区分けをすることで、多様な生徒の実態に更に対応させやすくなっている。

- ・非常に丁寧に各図書の特徴をとらえていると思いました。
- ・個々の様々な個性を持つ子どもたちをAとBだけで区別することはできないが、選択しやすいように◎や○等の記号で分けられているため選択の一助となる。
- ・小学校の教科用図書85冊はA・Bともにバランスよく◎がつけられているが、中学校の教科用図書35冊はBの◎が1冊も存在しないというのはどうなのだろうか。
- ・専門員会資料からは、採択基準に則り丁寧に調査され十分検討されているのではないのでしょうか。特に、社会的自立に向けて身に付けるべき力、夢や志を持ち実現していく力などの育成につながる工夫がなされています。
- ・膨大な量の図書を一つ一つ細部まで調査・研究されていて、とてもわかりやすくまとめられていると思います。子ども達一人一人に適切な図書を採択することができる素晴らしい資料だと思いました。
- ・特別支援学級用ということもあり、調査・研究には多くの時間と労力を要したと思われま。専門員の皆様に感謝いたします。十分な調査だと思えます。
- ・デジタル対応、防災（命を守る）、感染症対策等、現代社会で特に必要とされる図書についてはさらに増やしていくべきだと感じます。
- ・詳細な分析であり、大変参考になりました。
- ・小学校はAの◎が36図書、Bの◎が34図書とバランスが取れているが、中学校ではAの◎が27図書、Bの◎が0図書となっていた。中学校でも小学校で選定された図書が使えるのであれば良いが、このバランスの悪さが気になった。
- ・子ども達一人一人に合わせ、選択しやすいように分けられているのが分かりやすく良いと思います。
- ・専門員会資料から、採択基準に則り丁寧に調査され、十分に検討されていることが読み取れました。
- ・小学校、中学校の両部会とも、児童生徒を何より一番に考えていただいている。採択基準の4つの観点からも十分に調査・研究されている。
- ・一般図書について、採択基準に沿って分析されており、選定の参考になる調査結果でした。
- ・特別支援に携わっている専門員が丁寧に調査され検討されていると読み取れました。
- ・一冊一冊調査する大変な作業に携わられた先生方に敬意を表します。
- ・障害を持つお子さんたちの理解度をA・Bの2つだけで区別するのではなく、障害の種別などで評価があっても良いと思った。
- ・適当と思われる。一人一人の教育的ニーズに応じたものとなっている。

4 その他

- ・Society 5.0時代に向け、社会全体がデジタル化している現状を考えると、教科用図書もデジタル化していくものとする。教科用図書のデジタル化に向けた

国全体の長期的計画を明確に示してほしいし、それに伴う教科用図書採択のあり方についても積極的に考え準備を進めるべきと考える。また紙媒体とデジタル媒体のそれぞれの良さを生かしたバランスも重要になると考える。

- 短い期間でまとめ上げていただいた関係者の皆様に感謝いたします。公聴会の一週間で2回の会議は短いような気もしますが、期限が設けられている以上やむを得ないことなのでしょう。この公聴会での意見がどのように反映されているのか知らせてほしい。
- 学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択については、子どもの夢や志を持ち、学び続けられるように、そして子供に身につけさせたい力を育むために、最も適した教科用図書が採択されるよう、今後の手続きを丁寧に進めてほしいと願っております。
- 今回公聴会に参加させていただき、教科書がどのような手続きを踏んで子どもたちの手に渡っているのかを知ることができ、大変勉強になりました。年々上がる気温のせいで子ども達の荷物も増え、また学習内容の増加により教科書や副教材の大型化・重量化によりランドセルやカバンが大変な重さになっています。紙の教科書も利点は多くありますが、子ども達の負担を考えると、デジタル教科書への移行もやむを得ないのではないかと思います。
- 昨年度も記載しましたが、教科書を含め軽量化に努める必要があると思います。小学生・中学生が毎日背負ってくるランドセルの重さが尋常ではありません。ニュースではさんぽセルも話題になっています。各学校での工夫もさることながら、学習内容の増加に伴う教科書や副教材の大型化、重量化は今後大きな問題になると思われます。今はタブレットも追加されています。
- 初めて公聴会に参加させていただき、子ども達が使用する教科書がどのような過程で決定されるのかを知り、とても勉強になりました。貴重な経験をさせていただき感謝です。
- 今回公聴会に参加させていただき、教科書、教科用図書が十分なプロセスを経て採択されていると知ることができました。また、公聴会においては、専門員の答申にある「A」と「B」、「◎」と「○」等、記号の説明や前年度の採択についての意見書の配付など、わかりやすく丁寧な説明をいただきました。関係者の皆様、事務局の方に感謝いたします。
- 新規選定資料についている網掛けが見にくかった。「新規」と表示しても良いのではないのでしょうか。
- 今回過去の意見書の内容を見せていただき、一般の人が答えられるような内容ではないと感じました。教育者の目線でなければ、また、今回のように特別支援となるとわからないことが多い。出した意見に対して対応した内容を取り込んだ内容も知りたい。
- 在職中、担任として適切だと思って選んだ図書を授業で活かしきれなかったことがあります。複数の生徒が在籍する学級の時は、なお難しいと思います。
- 公聴会に参加させていただき、多くの人々の力添えのおかげで自分の子どもが毎日教科書を使い、たくさんのことを学んでいるのだなと感じました。